

全国後期高齢者医療広域連合協議会

広域連合長会議

平成 21 年 6 月 3 日 (水)

グランドプリンスホテル赤坂

全国後期高齢者医療広域連合協議会

目 次

○会議資料

1	全国後期高齢者医療広域連合協議会 広域連合長会議次第……………	(ページ) 1
2	全国後期高齢者医療広域連合協議会規約(案)……………	2
3	全国後期高齢者医療広域連合協議会役員名簿(案)……………	6
4	平成21年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画(案)……	7
5	平成21年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算(案)……………	8
6	全国後期高齢者医療広域連合協議会決議文(案)……………	9

○参考資料

1	全国後期高齢者医療広域連合協議会設立経緯……………	10
2	全国後期高齢者医療広域連合協議会組織図(案)……………	11
3	全国広域連合長等名簿……………	12
4	全国広域連合所在地等一覧……………	14

會議資料

全国後期高齢者医療広域連合協議会広域連合長会議次第

日時：平成21年6月3日（水）14：00～

場所：グランドプリンスホテル赤坂 五色1F「紺青」

- 1 開会
- 2 会長選任及び会長挨拶
- 3 来賓紹介・来賓祝辞
- 4 議事
 - (1) 規約（案）について
 - (2) 役員（副会長及び監事）の選任について
 - (3) 平成21年度事業計画（案）について
 - (4) 平成21年度予算（案）について
 - (5) 決議文採択
- 5 閉会

議事（１）規約（案）について

全国後期高齢者医療広域連合協議会規約（案）

（名称）

第1条 本会は、全国後期高齢者医療広域連合協議会という。

（組織）

第2条 本会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）をもって組織する。

（目的）

第3条 本会は、広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と進展を図ることを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 全国の広域連合の意見集約、国等への意見表明及び広域連合相互の意見交換
- (2) 広域連合長会議及び事務局長会議の開催
- (3) その他本会の目的を達成するために必要な事項

（役員）

第5条 本会に次の役員を置き、第13条に規定する幹事をもって充てる。

会長 1名

副会長 3名

監事 2名

2 役員を選任方法は、幹事の互選によるものとする。

（役員任期）

第6条 役員任期は、2年とする。ただし、任期満了後も、新役員が選任されるまでの間は、引き続きその職務を行うものとする。

2 任期途中で選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員任期中に市区町村長選挙が行われ、同一人物が市区町村長に当選し、さらに当該広域連合長に当選した場合は、その者が引き続きその任期の期間役員となる。

（役員職務）

第7条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した副会長が会長の職務を代理する。

3 監事は、本会の会計を監査する。

(広域連合長会議)

第8条 本会の広域連合長会議は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは臨時に開催することができる。

2 広域連合長会議は、会長が招集し、その議長となる。

3 広域連合長会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 広域連合長会議には、広域連合長が出席するものとする。ただし、特別の事情があるときは、代理者を出席させることができる。

(議決事項)

第9条 広域連合長会議は、幹事会の審議を経た次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定及び改廃に関する事項

(2) 予算の承認に関する事項

(3) 国等に対する要望及び提案に関する事項

(4) その他必要と認めた事項

(委任)

第10条 広域連合長会議は、議決事項の一部及びその権限の一部を幹事会又は会長に委任することができる。

(幹事会)

第11条 幹事会は、第13条に規定する幹事で構成する。

2 幹事会は、会長が招集し、その議長となる。

3 幹事会には、幹事である広域連合長が出席するものとする。ただし、特別の事情があるときは、代理者を出席させることができる。

4 幹事会は、広域連合長会議へ提案する議決事項の審査、広域連合長会議からの委任事項の議決その他意見交換等を行う。

(事務局長会議)

第12条 事務局長会議は、全国の広域連合の事務局長で構成し、会長の属する広域連合の事務局長が議長(以下「事務局長会議長」という。)となる。

2 会長は必要と認めた場合に、事務局長会議長に対し事務局長会議の開催を下

命し、事務局長会議長が事務局長会議を招集する。

- 3 事務局長会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長が決するところによる。
- 4 事務局長会議は、会長によって求められた事項その他必要な事項を審議する。
- 5 事務局長会議には事務局長が出席するものとする。ただし、特別の事情があるときは、代理者を出席させることができる。

(地域ブロック協議会及び幹事)

第13条 全国を「北海道・東北」、「関東・信越」、「東海・北陸」、「近畿」、「中国・四国」及び「九州」の6つの地域ブロックに分けるものとし、当該地域ブロックごとに協議会を置く。

- 2 前項に規定する地域ブロックごとの都道府県は、別表のとおりとする。
- 3 幹事は、地域ブロックごとに1名選出されるものとし、広域連合長をもって充てる。
- 4 幹事の選出方法は、地域ブロックごとに任意に定めるものとする。
- 5 幹事は、地域ブロック内の意見の調整・集約を行うものとし、また、第5条に規定する役員を務め、その任期は役員任期と同一とする。

(会計)

第14条 本会の経費は、各広域連合の分担金、寄附金その他の収入をもってこれを支弁する。

- 2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 本会の毎年度の歳入歳出予算は、幹事会の議決を経て、広域連合長会議の承認を得るものとする。
- 4 本会の決算は、幹事会の認定に付し、広域連合長会議に報告するものとする。

(分担金)

第15条 各広域連合の分担金の算出方法は、広域連合の数による均等割とする。

(事務局)

第16条 本会の事務局は、会長の属する広域連合事務局に置く。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に会長が定める。

附 則

この規約は、平成21年6月3日から施行する。

別表（第13条関係）

地域ブロック	都道府県
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東・信越	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県
東海・北陸	富山県 石川県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	福井県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国・四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

議事（２）

**役員（副会長及び監事）の選任
について**

全国後期高齢者医療広域連合協議会役員名簿（案）

役職名	氏名	地域ブロック名 (広域連合名)
会長	よこお としひこ 横尾 俊彦 (多久市長)	九州ブロック (佐賀県広域連合)
副会長	ただ まさみ 多田 正見 (江戸川区長)	関東・信越ブロック (東京都広域連合)
	ひがしむら しんいち 東村 新一 (福井市長)	近畿ブロック (福井県広域連合)
	いとう よしかず 伊藤 吉和 (府中市長)	中国・四国ブロック (広島県広域連合)
監事	ほづみ もとむ 穂積 志 (秋田市長)	北海道・東北ブロック (秋田県広域連合)
	さはら こういち 佐原 光一 (豊橋市長)	東海・北陸ブロック (愛知県広域連合)

議事（３）

平成２１年度事業計画（案）

について

平成21年度

全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画（案）

新たな協議会を設立し、全国の広域連合がネットワークを構築し、連携を図る。広域連合相互の情報を交換・共有して、各々の広域連合の円滑な運営と制度改善に資するため、次の事業を行う。

1. 広域連合の意見集約

全国各地で課題となっている事項等について、各広域連合の意見を集約する。

2. 広域連合としての意見表明

- (1) 広域連合で集約した意見により、必要な制度改善を国等へ提案する。
- (2) 審議会や検討会等に参画し、制度の内容や運営に関する意見を表明する。

3. 広域連合間の意見交換

様々な課題について相互に意見を交換し、解決する意欲と創意工夫を日々に新たに弛まず行うため、ネットワークにより相互に高めあうよう努める。

4. 広域連合間の連絡調整

上記を達成するために、次の諸会議を行う。

- (1) 広域連合長会議【定例会1回、必要に応じ、臨時会1回開催】
- (2) 幹事会【必要に応じ、臨時会2回開催】
- (3) 事務局長会議【必要に応じ、臨時会1回開催】

議事（４）

平成 2 1 年度予算（案）

について

平成21年度 全国後期高齢者医療広域連合協議会予算書(案)

歳入

(単位：千円)

科 目	予算額	備 考
01 分担金及び負担金	4,700	
01 分担金	4,700	
01 分担金	4,700	
01 分担金	4,700	均等割分担金 (100,000円×47団体)
02 諸収入	2	
01 預金利子	1	
01 預金利子	1	
01 預金利子	1	預金利子
02 雑入	1	
01 雑入	1	
01 雑入	1	
歳入合計	4,702	

歳出

(単位：千円)

科 目	予算額	備 考
01 会議費	3,345	
01 会議費	3,345	
01 広域連合長会議費	2,170	
09 旅費	1,099	広域連合長会議旅費2回
11 需用費	95	消耗品費・印刷製本費
14 使用料及び賃借料	976	会場使用料等
02 幹事会費	810	
09 旅費	800	幹事会旅費2回
11 需用費	10	消耗品費・印刷製本費
03 事務局長会議費	365	
09 旅費	200	事務局長会議旅費1回
11 需用費	28	消耗品費・印刷製本費
14 使用料及び賃借料	137	会場使用料等
02 総務費	1,224	
01 総務管理費	1,224	
01 一般管理費	1,224	
09 旅費	983	要望書提出・審議会等旅費
11 需用費	36	消耗品費・印刷製本費
12 役務費	62	通信運搬費・振込手数料
14 使用料及び賃借料	50	自動車借上料
18 備品購入費	93	公印
03 予備費	133	
01 予備費	133	
01 予備費	133	
歳出合計	4,702	

議事（５）

決議文採択

全国後期高齢者医療広域連合協議会

決議文

後期高齢者医療広域連合は、市区町村を構成団体として都道府県ごとに設立された、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を運営する特別地方公共団体である。

制度開始当初から全国各地で被保険者等から制度や運営に対する意見や要望が寄せられており、各広域連合においても制度の見直しについて国等に提案を行ってきたところであるが、被保険者の声を制度改善にさらに反映させるとともに、より円滑な運営を遂行するには、全国の広域連合が連携して意見等を提案していくことが、強く望まれている。

このような提案活動を全国的な、より大きな活動として推進するためには、全国の広域連合がネットワークを構築し、制度や運営に関する課題について、情報の発信や交換を行い、意見を表明することが重要である。

本日、ここに、「全国後期高齢者医療広域連合協議会」を設立し、被保険者が将来にわたり安心して医療を受けることができる制度とするため、また、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能な制度となるよう、全国の広域連合が連携して国等に対し意見を表明し、制度運営の向上を目指すことを決議する。

平成21年6月3日

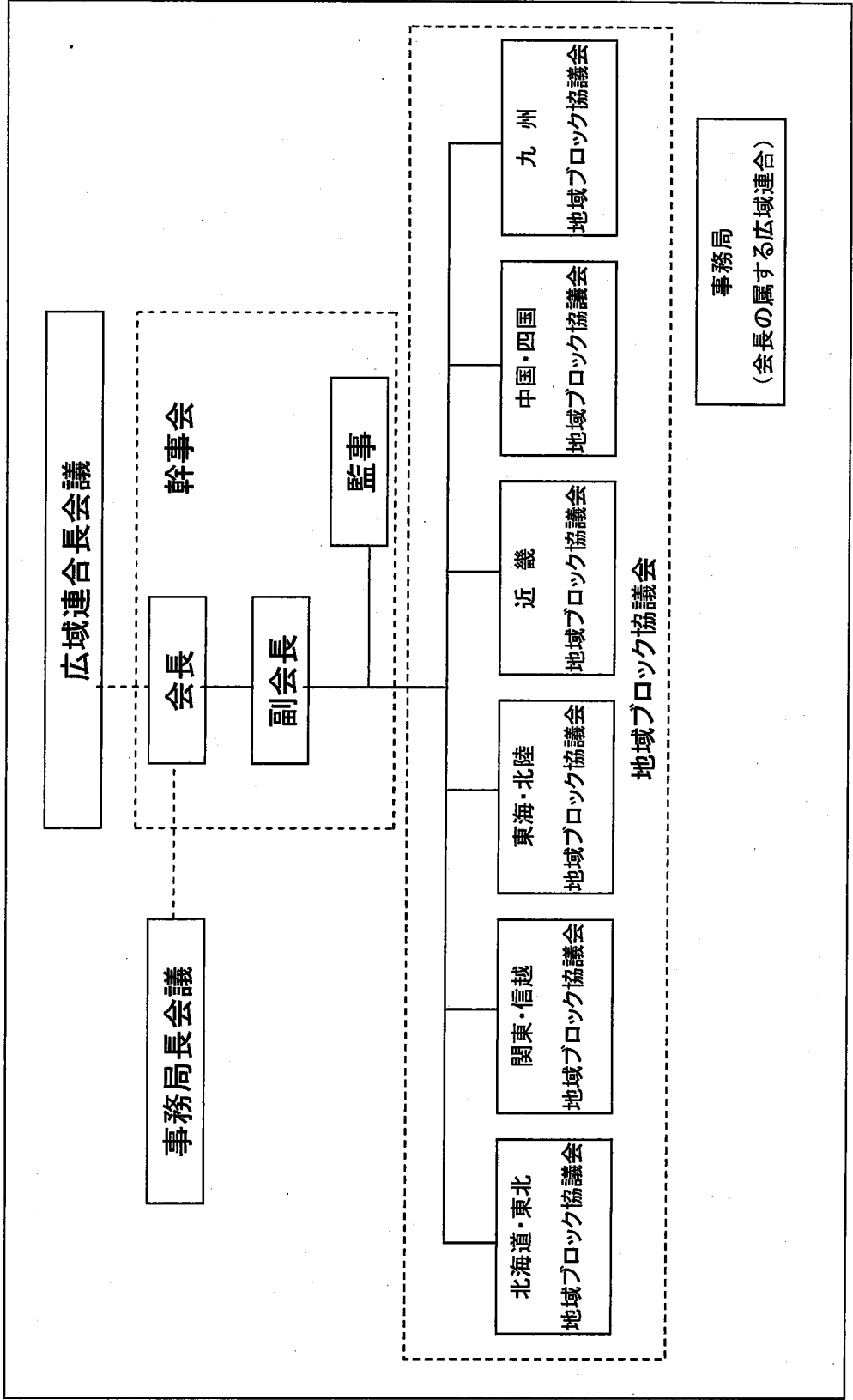
全国後期高齢者医療広域連合協議会

参 考 资 料

全国後期高齢者医療広域連合協議会設置に関する設立経緯

日付	会議名	内容
平成 21 年 2 月 12 日(木)	全国後期高齢者医療広域連合事務局長意見交換会 (厚労省主催)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国組織の設置について、複数の広域連合から提案があったことから、議題となる。 →全国組織設置について検討することとなる。 【理由】①広域連合の主張を表明する場がない。 <li style="padding-left: 2em;">②国に対する意見を調整する機能が、必要ではないか。
平成 21 年 3 月 9 日(月)	第 1 回準備委員会	<p>【全国組織設置の是非について】</p> <p>3月19日までに各ブロック準備委員会委員が「全国広域連合組織設置に係る意向調査」を行う。</p> <p>—調査結果—</p> <ul style="list-style-type: none"> ①設置することに賛成 → <u>13</u> 広域連合 ②多くの広域連合の賛同により、設置された場合には加入。 → <u>16</u> 広域連合 ③現時点で判断できないが、準備委員会の結論を待って判断。 → <u>18</u> 広域連合 ④設置の必要性は低く、設置されても加入しない。 → <u>なし</u>
平成 21 年 3 月 25 日(水)	第 2 回準備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会とりまとめ 【全国広域連合組織の設置の目的・趣旨】 4月15日までにブロック毎に幹事を選出し、4月末までに幹事会を開催する。
平成 21 年 4 月 27 日(月)	第 1 回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・全国組織の正副会長候補、役員の任期・選出方法等について協議
平成 21 年 5 月 12 日(火)		全広域連合の協議会加入確認
平成 21 年 5 月 22 日(金)	第 2 回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ①役員候補の最終確認 ②規約(案)・予算(案)・事業計画(案)等最終確認 ③6月3日広域連合長会議の役割分担等の最終確認 ④今後のスケジュールの最終確認

全国後期高齢者医療広域連合協議会組織図(案)



全国広域連合長等名簿

平成21年5月31日現在

ブロック	都道府県	広域連合長	副広域連合長	事務局長
北海道 東北	北海道	大場 脩 (網走市長)	谷川弘一郎 (浦河町長)	村山 英彦
	青森県	鹿内 博 (青森市長)	工藤 祐直 (南部町長)	大柴 正文
	岩手県	谷藤 裕明 (盛岡市長)	稲葉 暉 (一戸町長)	川口 展世
	宮城県	梅原 克彦 (仙台市長)	佐々木功悦 (美里町長)	中里 豊
	秋田県	穂積 志 (秋田市長)	齋藤 滋宣 (能代市長)	伊藤 智
			齋藤 正寧 (井川町長)	
	山形県	市川 昭男 (山形市長)	安部三十郎 (米沢市長)	齋藤 勝重
福島県	瀬戸 孝則 (福島市長)	古川 道郎 (川俣町長)	鈴木 英司	
関東 信越	茨城県	中田 裕 (桜川市長)	川田 弘二 (阿見町長)	船橋 牧男
	栃木県	清水 英世 (壬生町長) ※	清水 英世 (壬生町長)	須田 道夫
	群馬県	松浦 幸雄 (高崎市長)	鈴木 和雄 (みなかみ町長)	岩佐 信一
	埼玉県	須田 健治 (新座市長)	小沢 信義 (毛呂山町長)	酒井 忠雄
	千葉県	藤代 孝七 (船橋市長)	田嶋 隆威 (大多喜町長)	宇佐美 誠
	東京都	多田 正見 (江戸川区長)	黒須 隆一 (八王子市長)	合田 進 (副広域連合長)
			合田 進 (識見)	
			空席	
			空席	
	神奈川県	服部 信明 (茅ヶ崎市長)	島村 俊介 (松田町長) 阿部 孝夫 (川崎市長)	細川 哲志
	新潟県	篠田 昭 (新潟市長)	渡邊 廣吉 (聖籠町長)	池上 忠志
	山梨県	宮島 雅展 (甲府市長)	久保 眞一 (市川三郷町長)	嶋口 昇
	長野県	藤原 忠彦 (川上村長)	小坂 樞男 (伊那市長)	郡司 一巳
			山田 勝文 (諏訪市長)	
伊藤 喜平 (下條村長)				
東海 北陸	富山県	魚津 龍一 (朝日町長)	空席	大菅 定吉
	石川県	山出 保 (金沢市長)	村 隆一 (津幡町長)	西川 文明
	岐阜県	細江 茂光 (岐阜市長)	小川 敏 (大垣市長)	山口 嘉彦
			土野 守 (高山市長)	
			石川 道政 (美濃市長)	
			吉田 弘義 (神戸町長)	
	静岡県	小嶋 善吉 (静岡市長)	鈴木 康友 (浜松市長) 芹澤 伸行 (函南町長)	大橋 芳幸
	愛知県	佐原 光一 (豊橋市長)	増岡 錦也 (瀬戸市長)	羽谷 篤
	三重県	松田 直久 (津市長)	森下 隆生 (伊勢市長)	竹仲 透
			佐藤 均 (東員町長)	
			尾上 武義 (大台町長)	
近畿	福井県	東村 新一 (福井市長)	杉本 博文 (池田町長) 牧野 百男 (鯖江市長)	竹内 利寿
	滋賀県	目片 信 (大津市長)	北村 又郎 (高月町長) 井上 正	辻 義昭
	京都府	四方 八洲男 (綾部市長)	汐見 明男 (井手町長)	山田 昌弘
			栗山 正隆 (亀岡市長)	
			久嶋 務 (向日市長)	
			中山 泰 (京丹後市長)	
	大阪府	吉道 勇 (貝塚市長)	山田 昌弘 (常勤)	中嶋 紀子
			平松 邦夫 (大阪市長)	
			倉田 薫 (池田市長)	
			馬場 好弘 (寝屋川市長)	
	兵庫県	山田 知 (西宮市長)	中 和博 (能勢町長)	寺田 裕
	奈良県	藤原 昭 (奈良市長)	足立 理秋 (神河町長)	山崎 平次
			上田 清 (大和郡山市長)	
岡井 康徳 (河合町長)				
和歌山県	真砂 充敏 (田辺市長)	竹内 輝明 (識見)	梶村 智	
		木下 善之 (橋本市長)		
		中山 正隆 (有田川町長) 奥田 貢 (北山村長)		

全国広域連合長等名簿

平成21年5月31日現在

ブロック	都道府県	広域連合長	副広域連合長	事務局長
中国 ・ 四国	鳥取県	竹内 功 (鳥取市長)	榎本 武利 (岩美町長)	中尾 康師
	島根県	松浦 正 敬 (松江市長)	中島 巖 (津和野町長)	角 亨
	岡山県	高木 直 矢 (笠岡市長)	重森 計己 (吉備中央町長)	保崎 博通
			空 席	
	広島県	伊藤 吉 和 (府中市長)	藏田 義雄 (東広島市長)	奥 和彦
			入山 欣郎 (大竹市長)	
			吉田 隆行 (坂町長)	
			山口 寛昭 (世羅町長)	
		藤原 正孝 (大崎上島町長)		
	山口県	野村 興 兒 (萩市長)	空 席	宮崎 義明
	徳島県	原 秀 樹 (徳島市長)	五軒家憲次 (海陽町長)	片山 隆信
			空 席	
	香川県	大西 秀 人 (高松市長)	藤井 賢 (綾川町長)	喜多 広志
		空 席		
愛媛県	中村 時 広 (松山市長)	佐々木 龍 (新居浜市長)	若田 吉昭	
		山下 和彦 (伊方町長)		
高知県	岡崎 誠 也 (高知市長)	吉岡 珍正 (越知町長)	清田 浩嗣	
		西村伸一郎 (土佐清水市長)		
九州	福岡県	江藤 守 國 (久留米市長)	山本 文男 (添田町長)	大津 秀明
	佐賀県	横尾 俊 彦 (多久市長)	秀島 敏行 (佐賀市長)	馬場 俊行
			田中 源一 (江北町長)	
	長崎県	田上 富 久 (長崎市長)	一瀬 政太 (波佐見町)	田中 和博
			空 席	
	熊本県	幸山 政 史 (熊本市長)	荒木 泰臣 (嘉島町長)	矢野 壽和
	大分県	釘宮 馨 (大分市長)	浜田 博 (別府市長)	池邊 博康
			坂本 和昭 (九重町長)	
	宮崎県	津村 重 光 (宮崎市長)	長峯 誠 (都城市長)	石村 弘
			前田 穰 (綾町長)	
鹿児島県	岩切 秀 雄 (薩摩川内市長)	空 席	佐野 義一	
沖縄県	古堅 國 雄 (与那原町長) ※	儀武 剛 (金武町長)	島袋 庄一	
		古堅 國雄 (与那原町長)		

※ 職務代理者

全国広域連合所在地等一覧

平成21年5月31日現在

ブロック	都道府県	所在地	TEL	メールアドレス
			FAX	
北海道 東北	北海道	〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内	011-290-5601	soumu@iryokouiki-hokkaido.jp
			011-210-5022	
	青森県	〒030-0801 青森市新町2丁目4番1号 青森県共同ビル1階	017-721-3821	aomori-kouikirengou@dolphin.ocn.ne.jp
			017-723-1401	
	岩手県	〒020-8510 盛岡市山王町4番1号 岩手県自治会館4階	019-606-7500	soumu@iwate-iryokouiki.jp
			019-606-7505	
	宮城県	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2番3号 宮城県自治会館9階	022-266-1026	info@miyagi-kouiki.jp
			022-266-1031	
秋田県	〒010-0951 秋田市山王4丁目2番3号 秋田市町村会館1階	018-838-0610	info@akita-kouiki.jp	
		018-838-0611		
山形県	〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保6番地 山形県国保会館内	0237-84-7100	info@yamagata-kouiki.jp	
		0237-85-8530		
福島県	〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館内	024-528-9025	kouikirengou@fukushima.email.ne.jp	
		024-521-0254		
関東 信越	茨城県	〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ミオスビル1階	029-309-1212	k08soumu@ibaraki-kouiki.jp
			029-309-1126	
	栃木県	〒320-0033 宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階	028-627-6805	soumu@kouikirengo-tochigi.jp
			028-627-6809	
	群馬県	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル6F	027-256-7171	info@gunma-kouiki.jp
			027-255-1312	
	埼玉県	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館2階	048-833-3222	soumu@saitama-kouikourei.jp
			048-833-3471	
	千葉県	〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日本生命千葉中央ビル3階	043-223-0075	info@kouiki-chiba.jp
			043-223-0085	
	東京都	〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館15階	03-3222-4499	kikaku@tokyo-kouiki.jp
			03-3222-4477	
神奈川県	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル9階	045-440-6701	kouikirengou@union.kanagawa.lg.jp	
		045-441-1500		
新潟県	〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館3階	025-285-3221	jim00@niigata-kouiki.jp	
		025-285-3315		
山梨県	〒400-8587 甲府市蓬沢1丁目15番35号山梨県自治会館2階	055-236-5671	soumu@yamanashi-iryokouiki.jp	
		055-235-6373		
長野県	〒380-0935 長野市中御所79-5 NOSAI長野会館2階	026-229-5320	jimukyoku@kouikourei-nagano.jp	
		026-228-1850		
東海 北陸	富山県	〒939-2798 富山市婦中町速星754番地 富山市婦中総合行政センター内	076-465-7501	info@toyama-iryou.jp
			076-465-3967	
	石川県	〒920-0968 金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎5階	076-223-0140	info@ishikawa-kouiki.jp
			076-223-0144	
	岐阜県	〒501-6111 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地 岐阜市柳津地域振興事務所内	058-387-6368	iryou-kr@gkouiki.jp
			058-218-2275	
	静岡県	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階	054-270-5520	jimukyoku@shizuoka-ki.jp
			054-272-3312	
愛知県	〒461-0001 名古屋市中区泉1丁目6番5号国保会館内	052-955-1227	jimukyoku@aichi-kouiki.jp	
		052-955-1298		
三重県	〒514-0003 津市桜橋2丁目96番地 三重県自治会館内	059-221-6880	kouikourei-mie@union.mie-kokikourei.lg.jp	
		059-221-6881		

全国広域連合所在地等一覧

平成21年5月31日現在

ブロック	都道府県	所在地	TEL	メールアドレス
			FAX	
近畿	福井県	〒910-0843	0776-54-6330	kkikr-fukui@wish.ocn.ne.jp
		福井市西開発4丁目202-1 福井県自治会館5階	0776-52-5720	
	滋賀県	〒520-0044	077-522-3013	soumu@shigakouiki.jp
		大津市京町4丁目3番28号 滋賀県厚生会館4階	077-522-3023	
	京都府	〒600-8411	075-344-1202	info@kouiki-kyoto.jp
		京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620 COCON 烏丸5階	075-344-1251	
	大阪府	〒540-0028	06-4790-2028	kouikikourei@kouikirengo-osaka.jp
		大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル8階	06-4790-2030	
兵庫県	〒650-0021	078-326-2612	jimukyoku@kouiki-hyogo.jp	
	神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1201号 センタープラザ内	078-326-2744		
奈良県	〒634-0061	0744-29-8430	info@nara-kouiki.jp	
	橿原市大久保町302番1 奈良県市町村会館7階	0744-29-8433		
和歌山県	〒640-8137	073-428-6688	info@kouiki-wakayama.jp	
	和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階	073-428-6677		
中国 四国	鳥取県	〒689-0714	0858-32-1097	kourei@koureikouki-tottori.jp
		東伯郡湯梨浜町龍島500 湯梨浜町役場東郷支所2階	0858-32-1067	
	島根県	〒690-0887	0852-20-2236	soumu@shimane-kouiki.jp
		松江市殿町8-3 市町村振興センター5階	0852-21-5551	
	岡山県	〒700-0975	086-245-0090	jimukyoku@kouiki-okayama.jp
		岡山市北区今2丁目2番1号 市町村振興センター3階	086-245-7277	
	広島県	〒730-8626	082-502-7822	info@kouiki-hiroshima.jp
		広島市中区東白島町19番49号 国保会館5階	082-502-7844	
	山口県	〒753-0072	083-921-7110	info@yamaguchi-kouiki.jp
		山口市大手町9-11 山口県自治会館4階	083-932-5321	
徳島県	〒771-0135	088-677-8856	soumu@kouikikourei-tokushima.jp	
	徳島市川内町平石若松78-1	088-666-0104		
香川県	〒760-0066	087-811-1866	kouiki37-1@ma.pikara.ne.jp	
	高松市福岡町2丁目3番2号 香川県自治会館2階	087-811-1865		
愛媛県	〒799-2430	089-911-7733	info@ehime-kouiki.jp	
	松山市北条辻6番地 松山市役所北条支所2F・3F	089-911-7735		
高知県	〒780-0850	088-821-4525	info@kouiki.jimusho.jp	
	高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県保健衛生総合庁舎5階	088-821-4518		
九州	福岡県	〒812-0044	092-651-3111	rengou@fukuoka-kouiki.jp
		福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館5階	092-651-3120	
	佐賀県	〒840-0201	0952-64-8476	soumu@saga-kouiki.jp
		佐賀市大和町大字尼寺1870番地 佐賀市大和支所3F	0952-62-0150	
	長崎県	〒850-0875	095-816-3930	nagasaki-kouikirengo@biscuit.ocn.ne.jp
		長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館5階	095-823-2425	
	熊本県	〒862-0911	096-368-6511	kouikikoureisya@kumamoto-kouiki.jp
		熊本市健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館内2階	096-368-6577	
	大分県	〒870-0037	097-534-1771	info@oita-kouiki.jp
		大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル6階	097-534-1778	
宮崎県	〒880-0804	0985-62-0920	kouikirengo@miyazaki-kourei-kouiki.jp	
	宮崎市宮田町1番11号 宮崎県自治会館4階	0985-27-7699		
鹿児島県	〒890-0064	099-206-1397	info@kagoshima-kouiki.jp	
	鹿児島市鴨池新町7番4 県市町村自治会館2階	099-206-1395		
沖縄県	〒904-1192	098-963-8011	soumu@kouiki-okinawa.jp	
	うるま市石川石崎1-1 うるま市石川庁舎3階	098-964-7785		